

令和6年10月30日

国分寺市長 殿

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会
会長 井原 哲人

令和7年4月設置予定のこども家庭センターについて

児童福祉法の改正に伴い、これまで東京都の実施要綱に基づき運営がなされてきた子ども家庭支援センターは、法的位置づけを持ち、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関であるこども家庭センターに、生まれ変わる事となった。国分寺市においては、令和7年4月にこども家庭センターを設置することとなっている。

子ども家庭支援センターが、児童福祉法や子ども・子育て支援法に基づく位置づけを有する新たな役割へと再編されることに伴い、本協議会の役割は新しいこども家庭センターの取組に託されることとなった。

これまで、本協議会は、利用者や事業者、関係機関などそれぞれの立場で、子ども家庭支援センターの運営について意見を出し合い、市に対し答申を行ってきた。それにより、子ども家庭支援センターは、市民とともに地域に開かれた施設として運営が行われてきた。

このたび、本協議会がその役割を終えるにあたり、今後設立されるこども家庭センターの運営に役立てるものはないかと考え、今後の子ども施策を進めていく上で、こども家庭センターに期待したいことを、各委員より意見徴収し取りまとめた。今後のこども家庭センターの運営の参考とされたい。

1 こども家庭センターに期待すること

○こども家庭センターの在り方について

- ・ 特に支援が必要な家庭を中心に支援する児童福祉分野、全体の乳児健診含めた全対象の中から個別ケースを拾う母子保健分野、それぞれの間で抜け落ちるようなことがないように、一体となった運営を図れるように連携強化をしっかりと意識していただきたい。
- ・ 様々なところで同様の話をしなくてもいいよう、ワンストップのサービスで、産前に始まり、就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援を行っていただきたい。また、就学前から小学校就学後、小学校から中学校就学など、子どもの成長によりステージが変わるときにも、支援がきれることがないようにしていただきたい。
- ・ 小学校に上がる際の切れ目のない支援のために、教育部局との連携を図ってほしい。こども家庭センターと教育部門で一緒にイベントやるなど、具体的な形で連携が実現するよう検討していただきたい。
- ・ ヤングケアラーの問題は年齢（18歳）で区切れるものではないので、法の趣旨に鑑み18歳に限らず、心身の発達期にある子どもを含んで広く支援していただきたい。
- ・ 専門的な支援が必要な相談であっても、一旦はこども家庭センターで受け止めてもらい、そこから適切な支援先に繋いでいく形としていただきたい。
- ・ 相談に来られた人に対する支援は必要である一方で、支援が必要となった背景や環境などに目を向け、根本の問題に対しての視点を持ち、改善していく取り組みを行っていただきたい。
- ・ 様々複合的な課題を持った子どもや家庭に対し、母子保健、児童福祉それぞれの機能を活かし、医療や支援サービス等につなげていってほしい。

- ・ 発達に課題がある子どもに対しても、児童発達支援センターつくしんぼや関係機関への連携など、適切な支援を行ってほしい。
- ・ 全ての年代の様々な環境にある子どもの意見表明を受けて、子どもの思いに寄り添った施策が増えると良い。
- ・ 社会情勢の変化や子どもの成長を踏まえ、市民からの意見が施策にどのように反映したか、市民に分かるように公表してほしい。また、意見のフィードバックについては、スピード感をもって行ってほしい。

○市民意見の聴取について（アンケートの対象者や方法など）

- ・ 市民の意見の聴取については、アンケートだけでなく、対面で双方向にやり取りのできる場を設けるなど、様々な手法で行ってほしい。
- ・ 本協議会が、市民と有識者が基本対面で集い、一つのテーマについて、子育てに関する当事者や関係者の現実を踏まえた意見を活発に交換しながら審議を行い、報告書の形で市民の意見を伝える貴重な機会であったこと、また、小さい場（大きすぎない規模感の会議）としての良さがあったことについては、今後の意見聴取の場の設定にあたって、参考とされ、活かしていただきたい。
- ・ 対面での会の実施に当たっては、子育てに取り組んでいる方、保育園や学校の保護者、学生、市民、有識者など、様々な立場や年代の人が参加でき、子どもがオブザーバーとして参加できるものとしてほしい。
- ・ アンケートの対象は、こども家庭センター利用者のほか、親子ひろば、保育園、幼稚園や児童館の利用者など、幅広く行ってほしい。
- ・ アンケート等の実施にあたっては、保育園、幼稚園や児童館、地域センターの掲示板などを活用し、広く周知を行うなど、支援を必要としている方や悩んでいる方にきちんと届く方法で行ってほしい。また、アンケート結果の公表についても、アンケート回答者から確認しやすい仕組みを検討されたい。

- ・ 外国にルーツのある保護者も増えてきているので、小学校低学年程度でも理解できるような、わかりやすいアンケートを作成してほしい。
- ・ 子どもや保護者の生活やその背景は多様性があるので、意見を表明しやすいルートを複数確保するなど、より多くの意見を反映できるように努めてほしい。
- ・ インスタグラムや公式LINEなどのSNSを使っていくとよいと思う。アンケート等も、紙媒体はなかなかハードルが高いため、できればスマートフォン上で答えられるものが望ましい。ただし、紙媒体の良さもあるため、対象者に応じて、複数の選択肢を提示し、様々な媒体を活用してほしい。

○サービスについて

- ・ 産後ケア事業について、事業者の安定的な確保を進めてもらいたい。普通に利用したいと思う方が利用できるような事業にしてほしい。
- ・ 子育て支援サービスの制度の構築にあたっては、従来から築き上げてきた各主体との関係性を土台とし、支援を提供する側の実態を把握し、実情に応じたものとしてもらいたい。
- ・ 子育て支援サービスについて、不公平感が生じないよう、障がいや発達特性なども含め、様々な状況を抱えている人が子育てしやすい支援を目指し、父母、祖父母等、子育てに関わる全ての家庭が利用可能な幅広い支援サービスをつくってほしい。
- ・ ルールが細かすぎると使いづらくハードルになるため、利用者の視点に立った、柔軟な運用を考えてもらいたい。
- ・ 担当者の変更によって対応が途切れることが無いよう、配慮してほしい。

○こども家庭センターの広報について

- ・ こども家庭センターの設置に当たり、何が具体的に変わるのか、市民にとってどういったメリットがあるのかを分かりやすく書いた広報を出してもらいたい。
- ・ 広報に係るチラシは、言葉の使い方やイラストなど、母親に偏らずに、すべての保護者が関わるような印象のものとしてもらいたい。
- ・ すべての人にこども家庭センターがあるということを知ってもらえるような、また、こども家庭センターのサービス内容について利用者に十分に理解できるような広報（小学生の子どもにも伝わる内容とする等の工夫）をしてもらいたい。

2 まとめとして

支援が必要な子育て家庭においては、引きこもりや貧困など複合的な課題を抱えていることが多い中、これまでは課題別に対応してきたが、担当部署が分かれているなどの事情により、適切な支援につなげることが難しかった。こうした課題を解決するために、児童福祉と母子保健が連携して支援を行っていく相談支援体制を整えることとなった。ようやくその一歩を踏み始めたところである。

現場での課題、事業者あるいは利用者としての意見をアンケート等で聴取し、意見交換をしながら、その意見をしっかり受け止め、関係機関との連携を強化し切れ目のない支援体制を構築していただきたい。

子育て支援サービスの見直し、拡充にあたっては、国や都の制度を踏まえ、その専門性を活かし、国分寺市としてできるところはカスタマイズするなど、利用者、事業者ともに有益なサービスとなるよう検討されたい。